

農業委員会広報



がんばっています：大浦出身 加藤望美さん

目次

- ◆会長あいさつ ◆農業委員・農地利用最適化推進委員紹介 2 P
- ◆がんばっています 青年就農者 加藤望美さん
- ◆活動報告 令和6年度山形県農業委員会大会 3 P
- ◆米ライフ！町内小学生農作業体験学習 4～5 P
- ◆活動報告 農地部 農政部 土地改良区関連 6 P
- ◆やまがた農業支援センターからのお知らせ 7 P
- ◆お知らせ ◆編集後記 8 P



第13号



◆発行／令和7年1月

◆編集／大石田町農業委員会



年頭のごあいさつ

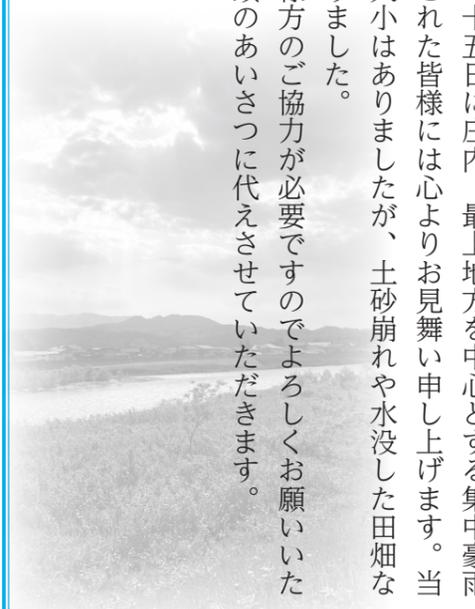
会長 青木 忠弘

皆様におかれましては、日頃より農業委員会の活動に対しご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

さて、令和六年六月に新たな食糧・農業・農村基本法が施行されました。地域計画の策定と実現に向け皆様方、特に担い手の方々を中心に作成する作業などいろいろとご協力をお願いしなければならぬ事があります。また、気象変動などによる高温障害でさくらんぼの双子果などによる不作、米不足による米価高騰などがありました。米価に対しては、資材、電気料、燃料などが値上がりしても米価が上がらない状態が続いていたので、適正価格に近づき稲作農家の方々には、喜んでいてはいでしょうか。

また、七月二十五日に庄内、最上地方を中心とする集中豪雨があり、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。当町においても大小はありましたが、土砂崩れや水没した田畑などの被害がありました。

今後とも皆様方のご協力が必要ですのでよろしく願いいたしまして、年頭のあいさつに代えさせていただきます。



シリーズ 《がんばっています》

感謝の一年になりました

大浦出身 加藤 望美さん

今回は、大浦出身の加藤望美さんにお話を伺いました。加藤さんは結婚後、東根市で美容師の職に就いてきましたが、かねてより憧れていた農業に昨年から従事しています。実際の業務を経験して、今思うことなどをお聞きしました。

▼就農に期待したこと、迷ったことはありませんか？

期待は良くも悪くも自分時間で仕事ができることです。迷ったこと一番は正直収入です。家庭もありますので負担にならないか不安でした。

▼就農一年目の印象深いことは？

嬉しかったことはやっぱり自分が作ったスイカを出荷したこと。達成感に満ち溢れました！この一年で色々なことを学び、いろんな方が私を助けてくれて自然の厳しさや人の温かさに触れた年になりました。一言で言うなら「感謝!!」です。感謝の一年になりました。

▼農繁期はどんな一日を過ごしていましたか？

とにかく毎日畑に通っていました。自分の中で時間を決めて仕事をしていたので、前職よりも時間を自由にできた分、子供たちと一緒に過ごす時間が増えました。

▼就農前と後での農業のイメージは変わりましたか？

父が農家をしていて、手伝いもしていたので



極端なイメージの差はあまりないです。ですが炎天下で作業するのは覚悟していた以上にきつかったです。

▼農業しようか迷っている人に伝えたいこと

本当にやりたい!と思ったときはまず行動です。ネットで調べるのも良いのですが、やはり直接農家さんのところへ出向き話を聞く、見る、体験してみることだと思います。

▼夢や目標を教えてください

農業で生活基盤を作ることです。来年、面積を増やすので、今年以上に出荷すること、将来的には違う分野にも挑戦してみたいです。

スイカの実る前、七月十二日に取材させていただきました。大変ありがとうございました。加藤さんも畑のスイカも活き活きとしておりました。この日は町農業士会による加藤さんへの営農指導が行われており、熱心な農業士会の皆さんのアドバイスもあり、収穫時はたくさんのみずみずしいスイカが実っていました。

今年もどうぞよろしく願いいたします。

農業委員会は、地域の農地利用を通じて、地域づくりに貢献します。農地のことは地元農業委員、推進委員にご相談ください。

農業委員

●横山・田沢

高橋 勉 (下宿) 小内 正美 (来迎寺)
伊藤 芳夫 (田沢) 井上 和巳 (田沢)
高橋 肇 (小菅)

●大石田

齊藤 誠 (井出) 榎本 義篤 (二丁目)
遠藤 史夫 (曙町)

●亀井田

工藤 秀春 (海谷) 星川 奈穂 (駒籠)
土屋 隆志 (川前) 笹原 剛 (鷹巣)
三浦 清孝 (鷹巣) 青木 忠弘 (大浦)

農地利用最適化推進委員

●横山・田沢

高橋 金雄 (上宿) 奥山 彦也 (里)
武田 実 (新山寺)

●大石田

伊藤 強 (東町)

●亀井田

早坂 健 (岩ヶ袋) 芳賀 富弥 (豊田)
佐藤喜三郎 (駒籠) 佐々木義一 (白鷺)

活動報告

山形県農業委員会大会

会長職務代理 遠藤 史夫

令和六年度「山形県農業委員会大会」が、十一月十一日に山形市内のやまぎん県民ホールで開催されました。

開会行事では、山形県農業会議会長の挨拶に続き、吉村県知事をはじめ、多くの皆様より祝辞をいただきました。その後、東京大学大学院・安藤光義教授より「農業委員会系統組織が歩んだ七十年と今後の展望」とのタイトルで記念講演がありました。七十年という年月の中で、その時々の農業委員の役割や山形県農業会議の活動と成果、今後の課題は何かという内容でした。

また、朝日町農業委員会より会長自ら体験談の事例報告があり、耕作放棄地の解消や独自の研修など多岐にわたる内容に努力の足跡が伝わってきました。農業の担い手不足などが深刻な中、先進事例としてとらえ、当町でも具体的行動を起こす必要性を感じてきました。



大石田南小

三年生は、すいかのさいばいをしました。高橋さんに教えてもらいながら、なえ植えから観察、収かくを行いました。はじめは手に持てる大きさのなえだったのが、どんどん広がっていく様子にとってもおどろきました。そのつるを見ていたら、小さなすいかを見つけました。その小さなすいかは、日に日に大きくなるのを見てとてもうれしかったです。収かくしたすいかは、自分たちで食べたり、全校生にふるまったりしました。みんながおいしいと言ってくれたのでよかったです。

三年 小内 凜乃さん



ぼくは、今年初めてそばかりをしました。そばの先生から、根っこまで切つてはいけないと教えてもらいました。ぼくは、気をつけてかりました。かりとつたそばは、束にして結びました。先生から教えてもらい、その後一人で結ぶことができたので、うれしかったです。友達のことも手伝いました。

最後までやり終わった時には、はたけがきれいになったので、すっきりしました。

四年 柳橋 圭さん



田植えの時、周りを見わたすと、ものすごく広い田んぼが目に入ってきました。昔の人は全て手作業でしていたなんて、すごいと思いました。稲刈りでは、刈った稲を足にはさんでたばねていると、ま女のように見えて、みんなで大笑いしました。脱こくでは、足ぶみのリズムが難しかったです。これからもお米を大事にしていきたいです。

五年 小内 源斗さん



大石田小



町内3小学校 米(マイ)ライフ!

～小学生農作業体験学習～

私は初めて鎌で稲刈りをしました。鎌するのはとても難しかったです。稲が硬くて一束を切るのにもとても時間がかかってしまいました。けれど、やっていくうちに楽しくなってきました。切るスピードも速くなり、とても簡単に切ることができるようになりました。稲刈りは大変でしたが、楽しかったです。

五年 青木 舞さん

田植えを体験してみて、田植えはこんなに大変なんだなと思いました。例えば田に稲の苗を植える時、土が口の中に入ったり、自分の足が土にはまって抜けなくなったりと自分が思っている以上に田植えは難しいと感じました。それでも農家さんたちはがんばって毎年やっているのだと思うと、農家さんたちには感謝しかないと思いました。

五年 芝野 蓮さん



大石田北小



私は、機械の田植えは手伝ったことがあったけど、自分の手で植えるのは初めてでした。最初は緊張したけれど、クラスの仲間といっしょにする田植えはとても楽しかったです。機械がなかった時は足がどろどろになっても頑張つて田植えをしていたんだと思いがら稲を植えました。農協青年部の先生に、田んぼの中ではかかとを抜きながら歩くと歩きやすいことを教えてもらいました。

五年 土屋 瑠唯さん



ぼくは収穫祭で、強く感じたことがありました。それは、農協青年部の方、クラスのみんなといっしょにつくったお米は、こんなにおいしいんだということです。それを気づかせてくれたのは、農協青年部の方々です。ぼくは農協青年部の方に感謝しています。収穫祭で感謝の気持ちを伝えることができたと思います。これからは、お米のことをよく考えて食べようと思いました。

五年 三浦 稟太郎さん



農地の最適化

農地部会長 土屋 隆志

九月四日から九月十二日まで担当農業委員・農地利用最適化推進委員が十班に分かれて町内の農地を見て、農地の現状を確認する農地パトロールを行っています。

近年、豪雨により水害を受ける農地の維持管理負担や、中山間部の農地は生産性等の問題もあり、今後、農業者の高齢化や人口減少など遊休農地が拡大し地域の農地が利用されなくなることが懸念されます。

地域資源を保全管理するための共同活動に対して支援を行う多面的機能支払交付金の活動や、令和五年四月に基盤法等の改正法が施行され、人・農地プランから十年後を目指す地域の農地利用を示した『地域計画』の話し合いが進められております。

将来、地域農業をどのように維持・発展していくかを含め農地の最適化を、若年者・担い手や地域関係者の幅広い意見を取り入れながら、地域の課題とその解決策を話し合いました。



標準農作業賃金に

ついて

農政部長 高橋 肇

大石田町の標準農作業賃金は、大石田町標準農作業賃金策定委員会により決定されており、構成委員内容は次のとおりです。受託組合代表二名、改善組合長一名、ライスセンター代表一名、貸し手側四名、シルバー人材センター理事長、大石田町議会厚生生産建常任委員長、みちのく村山大石田センター長、農業委員より会長含む四名です。

策定は、山形県特定農業機械導入基準を基に北村山三市の決定単価を参考にさせていただいています。近年の傾向は、主幹農家の減少と高齢化による離農もあり、営農形態の変化に伴い機械の大型化による作業機械代の上昇が策定料金に反映されやすい事です。また、最低賃金の上昇と燃料の高騰等により、更に押し上げる要因になっていきます。このような状況下で委託者と受託者が納得できるように作業賃金を毎年見直していく必要があると思います。

地域計画と農地整備の

関係について

農業委員 伊藤 芳夫

現在、大石田町を含め市町村では令和七年三月末の「地域計画目標地図」完成に向けて策定の取り組みを加速化しております。

国の農業政策では、全農地の八割を担い手に集積する目標を掲げています。この目標地図は、概ね十年後に誰がどの農地を耕作するか各筆に定め、分散錯圃の農地をいかに効率的かつ総合的に利用するか地域関係者が一体となり考えまとめるものです。

これは町の基幹産業である農業を安定的且つ持続的に次世代に引き継ぐため大変重要な取り組みの一つとなります。

また、効率的な農業に欠かせない要素に農地整備があります。土地改良区が存在し、基盤整備事業で区画整備された農地や農業用施設は造成から早四十年以上が経過し、更新期を迎えています。基幹的農業従事者が急速に減少する今日では、大規模経営が可能な農地の大区画化やスマート農業の導入等にて手間やコストの削減が不可欠です。

地域計画を着実に着実に進めるには、農地整備と足並みをそろえた推進、次世代の担い手が大きく成長できる環境と基盤の構築が重要と考えます。

やまがた農業支援センターからお知らせです

農地の貸し借りの制度の

農地中間管理事業 をご活用ください



出し手農家のメリット

- * 公的機関が農地を預かるので安心です
- * 契約期間終了後には確実に農地が戻ります
- * 賃料は確実に機構から振込まれます

受け手農家のメリット

- * 複数の出し手農家の農地を借りても契約は機構とのみ行うので手間が省けます
- * 口座振替で賃料の支払いが便利です

農地中間管理事業の手数料について

◎令和7年から農地中間管理事業の利用には『手数料』のご負担をお願いします

農地中間管理事業の運営には、やまがた農業支援センターの自主財源を一部充当している経費があり、この負担が年々増加しています。

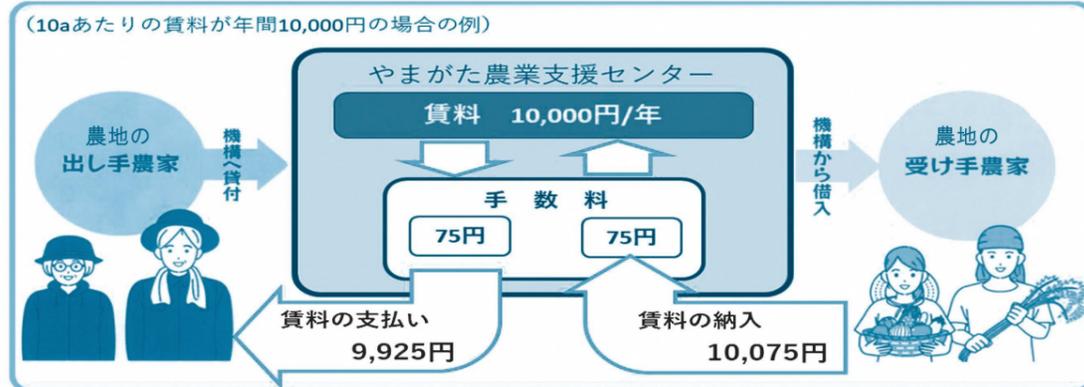
このため、将来に向けて持続的、安定的にこの事業をご利用いただけるよう、利用者の皆様に一部ご負担をお願いすることといたしました。

なにとぞ皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

◎手数料の概要

対象者	対象となる契約	納付時期・方法	手数料率	その他
出し手農家 (所有者)	令和6年10月以降に公告となる ・満期再契約 ・更新・新規契約から	毎年11月の賃料支払いの際、手数料を差し引いて支払いいたします	0.75%	・農地バンク事業の賃貸借契約の際に、出し手農家、受け手農家、それぞれの利用者から、毎年手数料のご負担をお願いします
受け手農家 (耕作者)	★直ちにすべての契約が対象となる訳ではありません ★実際の納付は令和7年11月から	毎年11月の賃料支払いの際、手数料を上乗せして納入いただきます	年間賃料が1万円の場合手数料は75円	

◎手数料納付のイメージ



詳しくは やまがた農業支援センター (023-631-0697) 又はセンターのホームページをご覧ください

農業者の方の頼れる年金にぜひご加入ください

1. 農業者ならどなたでも加入できます

年間60日以上農業に従事する国民年金第1号被保険者で、20歳以上60歳未満の方は加入できます。
※60歳以上65歳未満で納付済期間が40年を満たさず国民年金に任意加入する方も加入できます。

2. 少子高齢化時代に強い年金です。年金資産は安全性を重視して運用されています

保険料を支払っている方や受給者の方の数が変動しても影響を受けない、安定した制度です。

3. 保険料の額が自由に決められます

月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に選択でき、いつでも見直すことができます。

4. 終身年金で、80歳までの保証付きです

農業者老齢年金は、原則65歳から終身受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合は、ご遺族に死亡一時金が支給されます。

5. 税制面で大きな優遇措置があります

その年に支払った家族分を含めた保険料の全額が、社会保険料控除の対象になります。

6. 一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告などの要件を満たす方は、国庫補助を受けることができます。

● 農地の相続について

相続による農地の取得は、許可は要りませんが、農地法の規定により10か月以内に農業委員会に届出する義務があります。届出がされない、所有者が把握できず農地の貸し借りや売買ができませんのでお忘れなく届出をお願いいたします。届出用紙は農業委員会にあります。

● 農地の現況地目確認について

農地を所有する方は、現況が農地であるかご確認をお願いいたします。建物がある場所を相続したら農地だったというケースがあります。転用許可を受けない違反転用と、転用許可を受けたが地目変更登記していない場合があります。

● 相続登記義務化のポイント

Point①

相続したことを知ってから3年以内に登記！

※正当な理由なく義務に違反した場合10万円以下の過料が科される可能性があります。

Point②

義務化前の相続も対象！

※義務化前に相続したことを知った不動産は、令和9年3月までに登記する必要があります。

ご相談は
山形県司法書士会「相続登記相談センター」
Tel 0120-13-7832

編集後記

近年の異常気象により日本各地では自然災害が毎年のように起き、甚大な被害をもたらしています。私たちの暮らしと生活は様変わりし、自然環境への配慮した取り組みがより一層強いられるようになりました。大石田町の農業分野では次世代農業を見据え環境にやさしい栽培方法で特別栽培農産物として「大石田ブランド米」を全国に発信しております。

農業委員会でも更に大石田町の農業を後押しし、担い手の確保、遊休農地の解消に努め地域の皆様と共に歩んでまいりたいと思います。今後ともご理解、ご協力を宜しくお願いいたします。
(記 笹原 剛)

■ 広報誌編集委員会

委員長	高橋 肇
委員	笹原 剛
	伊藤 芳夫
	遠藤 義篤
	史夫
	青木 忠弘
	工藤 秀春
	高橋 勉
	榎本 義篤